

# 時間外労働の 上限規制で 人件費の増加！？ 中小企業が取るべき 対応策とは？

11/26 (火)

セミナー: 14:00~16:00  
個別相談会: 16:00~18:00

参加費  
無料

セミナーでお伝えする内容

- 1 「時間外労働の上限規制」と「有給休暇取得の義務化」をわかりやすく解説
- 2 銀行の裏話もわかる経営労務コンサルタントが事業計画書の作り方を紹介
- 3 労務相談事例を交えて、中小企業が取るべき対応策を解説

講師

加治 直樹 氏  
特定社会保険労務士／経営労務コンサルタント

地方銀行に23年勤務し、中小企業の融資審査を行いつつ、個人の住宅ローンや会社の経営財務等コンサルティングまで幅広く相談業務に従事。

現在は行政の労務相談業務に従事し、年間1,000件程度の相談を受けている。

経営者・労働者双方の視点から、さまざまな問題解決ができる社会保険労務士を目指している。



## 開催概要

場所 勤労福祉会館  
(練馬区東大泉5-40-36)

対象 経営者

定員 30名(申込順)

締切 11月19日(火)

## ■申込・問合せ先

電話 03-6757-2020 FAX 03-6757-1014

WEB [www.nerima-idc.or.jp/bsc/](http://www.nerima-idc.or.jp/bsc/)

主催 (一社)練馬区産業振興公社(練馬ビジネスサポートセンター)

共催 公益社団法人練馬西法人会

後援 東京都社会保険労務士会練馬支部

申込方法は  
裏面を以てて!

